

環境に関する計画の策定について

1 新たな「横浜市環境管理計画」の策定

(1) 趣旨

本計画は、「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」に基づき策定する、環境の総合計画です。(現行計画の計画期間：平成 16～22 年度)

今般、環境を取り巻く様々な状況変化へ対応し、より多面的に環境行政を推進するため、今後、取り組むべき施策や目標など取りまとめた新たな計画を策定します。(計画期間：平成 23～25 年度)

(2) 計画のポイント

ア 環境分野の新たな施策の展開

これまで着実に進めてきた生活環境の保全や水とみどりの取組、資源循環などの施策とともに、地球温暖化対策の一層の強化、また、新たに生物多様性の保全・再生・創造を施策体系に加えます。

イ 総合的な環境施策の推進

これからの環境行政は、多くの主体が関わり、身近な市民生活から地球的規模まで多岐にわたります。まちづくりや経済活動、市民活動なども施策体系に取り入れ、総合的に推進します。

ウ わかりやすい情報提供

環境行政の取組全体を年度ごとに総括し、市民の方々へわかりやすく情報提供します。

2 「生物多様性横浜行動計画」の策定

ハマが好き だから守ろう いのちのゆりかご 森川 海

～横浜市生物多様性キャッチフレーズ～

(1) 趣旨

生物多様性の保全、再生、創造に向け積極的に取り組むため、「横浜市水と緑の基本計画」(H18.12)、「横浜市生物多様性保全再生指針」(H21.3)などをふまえ、施策や行動目標などをとりまとめる「生物多様性横浜行動計画」を策定します。

(2) 計画のポイント

ア 積極的に市民意見をいただき、計画に反映させる

市民意識調査、関係団体のヒアリング、また、イベントの実施など多様な手法で市民意見を把握するとともに、行動計画の広報を進めます。

イ 市民・企業の環境行動の促進につなげる

生物多様性の取組は、市民・企業の環境行動の推進や日頃の生活での取組が重要になります。市民の方々が主体となり策定する活動ごとに計画（活動単位版）を位置づけるなど、環境行動の一層の推進につなげる計画とします。

ウ 多様な施策が連携する

みどりアップ計画、公園管理、河川、まちづくり等との連携、また、動物園の活用、外来種の対策など進めます。

3 計画策定のスケジュール

平成 23 年 1 月頃までに素案作成し、その後パブリックコメントを経て、平成 23 年 4 月に計画の策定・公表を予定しています。